

作成日 2006年12月01日  
改訂日 2010年12月01日

## 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 (化学名、商品名)	: パワーライト WR No.1 主用途としてグリース等
会社名	: 協同油脂株式会社
住所	: 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-30
担当部門	: 営業管理部
電話番号	: 0466-33-3113
FAX番号	: 0466-33-3054
緊急連絡先 (部署)	: 技術本部
緊急連絡先 (電話番号)	: 0466-33-3112
整理番号	: 22-820

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

: 分類できない

## 健康有害性

皮膚腐食性／刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : 区分2A

## 環境に関する有害性

: 分類できない

## GHSラベル要素

## 絵表示



注意喚起語 : 警告

## 危険有害性情報

- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼への刺激性

## 注意書き

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・指定する保護手袋を着用すること。
- ・皮膚についての場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

## 3. 組成、成分情報

单一製品・混合物の区別 : 混合物

## 成分及び含有量

基油 (精製鉱油)	70-80 質量%
増ちょう剤 (石油スルフォン酸カルシウム複合石けん系)	10-20 質量%
添加剤 (酸化防止剤、防錆剤、増粘剤)	10 質量%以下

化学特性 (化学式) : 特定できない

## 危険有害成分

## 労働安全衛生法

鉱油 70-80 質量%

## PTR法\*

平成21年9月30日までの対象物質 (平成21年度までの届出対象物質) : 非該当

平成21年10月1日以降の対象物質 (平成22年度以降の届出対象物質) : 非該当

水質汚濁防止法  
有害物質 ホウ素

0. 2 質量%

## 4. 応急措置

- |           |   |
|-----------|---|
| 目に入った場合   | : 清浄な水で15分間洗浄し、医師の診断を受ける。                     |
| 皮膚に付着した場合 | : よく拭き取った後、水と石けんで十分洗浄する。                      |
| 吸入した場合    | : 新鮮な空気の場所へ移し、身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、医師の診断を受ける。 |
| 飲み込んだ場合   | : 無理に吐かせずに、直に医師の診断を受ける。                       |

## 5. 火災時の措置

- |             |  |
|-------------|--|
| 消火剤         | : 泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂。   |
| 使ってはならない消火剤 | : 注水は、火災を拡大し危険な場合がある。  |
| 火災時の特定危険有害性 | : 現在のところ有用な情報なし。   |
| 特定の消火方法     | : 初期の火災には粉末、炭酸ガス、乾燥砂等の消火剤を用いる。<br>大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。<br>関係者以外は安全な場所に退去させる。 |
| 消防を行う者の保護   | : 消火を行う際は保護具を着用する。<br>消火作業は風上から行う。   |

## 6. 漏出時の措置

- |            |   |
|------------|---|
| 人体に対する注意事項 | : 作業の際には、必ず保護具を着用する。                            |
| 環境に対する注意事項 | : 漏出した製品が河川等に排出されないように注意する。                     |
| 除去方法       | : 漏出したものをかき集めて、密閉できる空容器に回収する。少量のものは灯油等の溶剤で拭き取る。 |
| 二次災害の防止策   | : 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。                         |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- |     |   |
|-----|---|
| 取扱い | <p>技術的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。</li> </ul> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目に入ると炎症を起こすことがある。取扱う際は保護眼鏡を使用して目に入らないようする。</li> <li>・皮膚に触れると炎症を起こすことがある。取扱う際は保護手袋を使用する等して皮膚に触れないようする。</li> <li>・誤って飲み込むと下痢・嘔吐することがある。</li> <li>・取扱の都度、容器を密閉する。</li> </ul> <p>安全取扱い注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので保護手袋を着用する。</li> </ul> |
|-----|---|

## 保管

## 適切な保管条件

- ・ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
- ・直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて暗所に保管する。

## 安全な容器包装材料

- ・空容器に圧力をかけない。
- ・容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8. 暴露防止及び保護措置

## 設備対策

- ・ミストまたは蒸気の発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。

## 許容濃度

## 鉱油

## 日本産業衛生学会誌

- ・ $3 \text{ mg/m}^3$  (鉱油ミストとして) (文献 3)

## ACGIH

- ・ $5 \text{ mg/m}^3$  (鉱油ミストとして) (文献 4)

**保護具****呼吸用の保護具**

: 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス）を着用する。

**手の保護具**

: 長時間または繰り返し接触する場合は、耐油用保護手袋を使用する。

**目の保護具**

: 飛沫が飛ぶ場合はゴグル型眼鏡を着用する。

**皮膚及び身体の保護具**

: 長時間にわたり取扱う場合、または濡れる場合は、耐油性の長袖作業衣を着用する。

濡れた衣服は直ちに脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。

**9. 物理及び化学的性質****物理的状態**

形状 : 半固体

色 : 褐色

臭い : 僅かな臭気

pH : データなし

**物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲**

沸騰範囲 : データなし

凝固点 : データなし

引火点 : 240 °C (セタ)

**爆発特性**

爆発限界 : 下限 1 容量% 上限 7 容量% (推定値) (基油)

密度 : 1.00 g/cm³

溶解性 : 水に不溶

**その他データ**

滴点 : 260 < °C

**10. 安定性及び反応性**

安定性 : 通常の条件では安定。

反応性 : 強酸化剤との接触を避ける。

危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

**11. 有害性情報****皮膚腐食性／刺激性**

: 各成分の皮膚腐食性／刺激性より、混合物は区分 2 と分類される。

**眼に対する重篤な損傷／眼刺激性**

: 各成分の眼に対する重篤な損傷／眼刺激性より、混合物は区分 2 A と分類される。

**その他**

: 現在のところ有用なデータなし

**12. 環境影響情報**

現在、知見を持っておりません。

**13. 廃棄上の注意****残余廃棄物**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適性に処理する。

・都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。

・自ら燃焼処理を行う場合は、大気汚染物質（硫黄酸化物）が発生するので燃焼排ガスの処理対策（洗浄処理等）を講ずる。

・投棄禁止

・埋立て処分を行う場合は、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて、総理府で定めた物質が基準以下であることを確認しなければならない。

・燃焼する場合は、安全な場所で、かつ燃焼または爆発によって他に危惧または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。

**汚染容器・包装**

・空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

[パワーライト WR №.1] [協同油脂株式会社] [22-820]

## 14. 輸送上の注意

国連分類	：非該当
国連番号	：非該当
国内規制	
陸上輸送	：消防法 危険物非該当
海上輸送	：船舶安全法 非危険物 個別運送及びバラ積み運送において
航空輸送	：航空法 非危険物
輸送上の特定の安全対策	
・可燃性の液体を使用しているので「火気注意」	
・容器が破損しないように、ていねいに扱う。	
・荷崩れや落下事故を起さないよう、荷造りを十分にした上で積み込む。	

## 15. 適用法令

## 法令情報

消防法	：危険物非該当
労働安全衛生法	：通知対象物
P R T R 法	

平成21年9月30日までの対象物質（平成21年度までの届出対象物質）

：非該当

平成21年10月1日以降の対象物質（平成22年度以降の届出対象物質）

：非該当

毒物及び劇物取締法	：非該当
水質汚濁防止法	：油分排出規制（ノルマルヘキサン抽出分として検出される） 有害物質 ホウ素 0.2質量%
海洋汚染防止法	：油分排出規制（原則禁止）
下水道法	：鉱油類排出規制（5mg/L 許容濃度）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	：産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

## 16. その他

## 問い合わせ先

会社名	：協同油脂株式会社
担当部門	：営業管理部
電話番号	：0466-33-3113
FAX番号	：0466-33-3054

## 引用文献等

1. 製品安全データシートの作成指針（改訂版）（日本化学工業協会）
2. JIS Z 7250:2005 化学物質等安全データシート (MSDS)
3. 許容濃度の勧告（2010）日本産業衛生学会 産衛誌 52巻
4. Threshold limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2007)
5. IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33
6. CLPに関する欧州議会および理事会規則 (EC) № 1272/2008  
付属書VI 「有害性物質の調和化された分類および表示のリスト」

ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切なる措置をお取り下さるようお願ひいたします。